

平成30年1月10日

各位

会 社 名 日本ケミコン株式会社 代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫 (コード番号:6997、東証第1部) 問合せ先 取締役 白石 修一 (TEL. 03-5436-7711)

シンガポール競争委員会による当社の子会社に対する制裁金の支払命令について

## 1. 制裁金の支払命令

当社の子会社である SINGAPORE CHEMI-CON (PTE.) LTD. は、シンガポール競争委員会より、シンガポールの顧客との間のアルミ電解コンデンサの取引に係るシンガポール競争法違反の疑いに関して調査を受けていましたが、この度、同国競争法に違反する行為を行ったとして、平成30年1月5日に、同委員会により6,993,805シンガポールドル(約6億円)の制裁金の支払を命じる決定書を受領しました。

## 2. 今後の対応

当社および SINGAPORE CHEMI-CON (PTE.) LTD. は、決定書の内容を精査した上で、適切な対応をとる所存です。

## 3. 業績への影響

業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しがつき次第速やかに開示いたします。

以 上